

第7号 菊池環境保全組合立 環境工場等建設の取組み

菊池環境保全組合新環境工場等建設検討委員会
及び熊本県環境影響評価条例に基づく広報



東部清掃工場



楽善埋立処分場

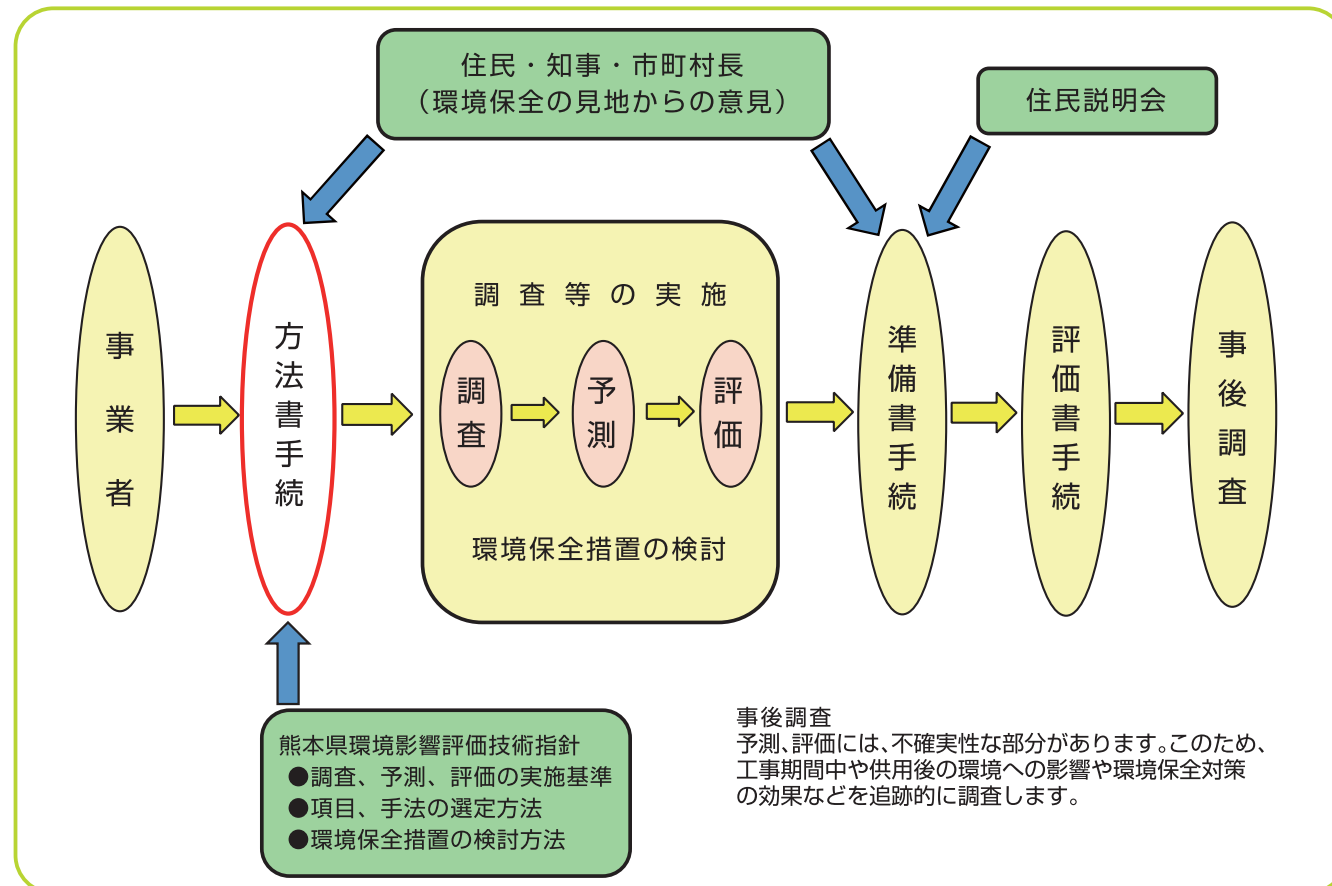
- 菊池環境保全組合新環境工場等建設検討委員会
- 菊池環境保全組合
- 構成市町／菊池市・合志市・大津町・菊陽町
- 平成27年8月

問い合わせ先：菊池環境保全組合 建設推進課 TEL 096-293-2555
ホームページアドレス：http://www.kikunanseisou.or.jp

環境影響評価(いわゆる「環境アセスメント」)について

菊池環境保全組合では、熊本県の環境影響評価条例に基づき環境影響評価を実施しています。環境影響評価とは、建設する施設が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうという制度です。

環境影響評価の手続きについて



菊池環境保全組合では、熊本県環境影響評価条例に基づき作成した方法書を、下記のとおり公告し、縦覧しています。

記

縦覧期間 平成27年7月28日～平成27年8月27日(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで
縦覧場所 菊池環境保全組合事務局(環境美化センター内)
菊池市役所環境課、菊池市泗水総合支所総務民生課、
合志市役所合志庁舎環境衛生課、大津町役場環境保全課、
菊陽町役場環境生活課、菊池保健所衛生環境課、
熊本県庁行政棟新館1階情報プラザ

お問い合わせ先：菊池環境保全組合 建設推進課 TEL 096-293-2555
http://www.kikunanseisou.or.jp/mailform.html

■ 新環境工場等建設に係るこれまでの経緯

新環境工場等建設にあたり菊池環境保全組合では、平成22年度から平成24年度にかけて建設候補区域、建設用地の選定及びごみ処理施設の機種選定について、3委員会を設置し、その検討内容を、菊池環境保全組合立環境工場等建設の取組み第1号から第6号にかけてお知らせしてきました。

平成24年度には、建設用地のうち最終候補地となった「合志地区」について、事前環境調査を行い「新環境工場等建設候補地」と決定しました。

平成26年度には「新環境工場等建設候補地」となった「合志地区」について、施設配置等の検討を行い「新環境工場等建設予定地」と決定しました。

平成27年度には新環境工場等建設検討委員会を設置し、環境にやさしい、安全で安心な施設の検討を行い、平成33年度新環境工場の稼働に向けて着実に事業を進めていきます。

菊池環境保全組合新環境工場等建設検討委員会設置

新環境工場建設に係る処理方式及び事業方式並びに新最終処分場の方式を検討するため、菊池環境保全組合新環境工場等建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、第1回委員会を平成27年4月22日、第2回委員会を平成27年5月14日、第3回委員会を平成27年6月4日に開催しました。



委員会開催中の写真

■ 委員会の構成

専門知識を有する者

国立大学法人熊本大学大学院自然科学研究科教授	鳥居 修一（委員長）
国立大学法人九州大学大学院工学研究院環境社会部門准教授	中山 裕文（副委員長）
学校法人福岡大学 環境保全センター教授	柳瀬 龍二
（一財）日本環境衛生センター業務執行理事	
兼西日本支局 環境工学部長	岩永 宏平

関係市町の副市町長

菊池市副市長 木村 利昭	合志市副市長 藤井 勝公
大津町副町長 徳永 保則	菊陽町副町長 井手 義隆

■ 委員会で検討する内容

- (1) 新環境工場の処理方式及び事業方式の評価並びに選定に関する事。
- (2) 新最終処分場の方式及び事業方式の評価並びに選定に関する事。
- (3) その他必要な事項に関する事。

■ ごみ処理施設処理方式並びに最終処分場方式の評価・選定方法

施設整備に際しての5つの基本方針（「環境にやさしい施設」、「循環型社会に寄与する施設」、「安全・安定性に優れた施設」、「周辺地域との共生の取れる施設」、「経済性に優れた施設」）を定め、効率的かつ、廃棄物の適正処理・処分が確実にできる施設の整備を目指しています。

以上の考え方に基づいて、評価・選定するための定量・定性的評価の項目を次のとおり設定しました。

なお、評価・選定は、これらの項目に経済性評価を加え、総合的に判断しました。

基本方針	対象施設	評価項目
環境にやさしい施設	ごみ処理施設	・ 公害防止基準への対処 ・ 二酸化炭素（CO ₂ ）排出量
	最終処分場	・ 地下水汚染のリスク ・ 廃棄物の飛散、悪臭の影響 ・ 処理水放流先の条件への適合性
循環型社会に寄与する施設	ごみ処理施設	・ 発電効率と発電余剰電力量 ・ 最終処分量の削減効果
安全・安定性に優れた施設	ごみ処理施設	・ ごみ量、ごみ質の変動への対応 ・ 安全対策（設計）とトラブル対応 ・ 維持管理性
	最終処分場	・ 異常降雨への対応 ・ 埋立ごみ質への対応 ・ 維持管理性

注）「周辺地域との共生の取れる施設」については、建設予定地周辺との共生を前提条件としているため、方式の評価・選定に際しての評価項目は設けないこととしました。

■ 委員会での中間答申

新環境工場（ごみ処理施設）の処理方式	ストーカ方式 ^{*1} とする。なお、焼却残渣は新最終処分場に直接埋立処分とする。
新最終処分場の方式	クローズド型 ^{*2} とする。

組合が平成25年度に実施した住民説明会（建設候補地決定時）では、農作物等への風評被害、環境への影響、有害物が地下浸透した場合の人体への影響（井戸水への影響）などが主な意見でしたが、選定した方式においては、これらの意見に対して、定量・定性的評価結果から十分に対策をとることができることと判断されることから、住民合意形成を構築していく上では最適な方式であると評価できます。

※1 燃焼がゆるやかで長い時間がかかるが、安定燃焼しやすく国内で圧倒的なシェアを占める。

※2 埋立地の上に屋根を設置したもので、雨水やガス、臭気が管理しやすく浸出水処理施設が小規模になる等の利点がある。